

6月定例会 一般質問要旨



本市の都市計画の今後について

創政クラブ 高田 靖

議員 本市の都市計画の概要と線引き制度の必要性について伺います。
都市政策部長 線引きの太田都市計画と非線引きの藪塚都市計画があります。まちのまとまりを誘導し、人口減少を見据えた行財政運営には、線引き制度の必要性が高いと考えます。
議員 藪塚都市計画の定期見直しについて、進捗状況^{しんちょく}を伺います。
都市政策部長 現状では農地や住宅等の混在化が著しく、都市計画による規制や誘導に多くの不整合を生じるため、早急な線引きは行いません。関係機関や地元住民と協議しながら、段階的に進めていきたいと思っています。



議員 税負担の公平性の観点から、用途地域を指定し、都市計画税を賦課することについて所見を伺います。
都市政策部長 住居系土地利用の誘導、規制の検討を進めるとともに、用途地域の指定にあたっては住民の声を聴く機会を設けたいと思います。
議員 仮に、非線引き区域内の下水道計画区域および認可区域に都市計画税を賦課した場合、税収はどの程度になるか伺います。
総務部長 概算で9,600万円程度になると考えられます。
議員 概算とはいえ、多額の安定財源が見込めます。これを利用すれば、藪塚地区の整備をより進めることができると思います。これらを住民に説明しつつ線引きを行うことについて、市長の所見を伺います。
市長 生活しやすい環境整備のために、最終的には線引きができる方向で頑張っていきたいと思っています。



中島知久平翁立像の生誕地押切町への移設について

創政クラブ 高木 きよし

議員 尾島町民の森公園にある中島知久平翁立像について、建立と移設の経緯を伺います。
教育部長 知久平翁の生誕100年にあたる昭和59年に、旧尾島町社会福祉センター内に建立されました。その後、平成5年に尾島町役場新庁舎が完成したことを機に、検討委員会による協議の結果、現在の場所へ移設されました。



議員 検討委員会では旧中島家住宅内への立像の移設を切望していましたが、かなわなかったという経緯があるようです。旧中島家住宅の近年の入館者数を伺います。
教育部長 平成28年度1万4,764人、

29年度1万3,308人、30年度9,149人です。
議員 旧尾島町エリアには、多数の歴史施設や地元の食材を使用した飲食店があります。これらを、近隣の文化財と連携させた歴史観光に役立てられると考えますが、現状と今後の取り組みについて伺います。
産業環境部長 パンフレット・ポスター等によるPRや、歴史施設や工場等を巡るバスツアーを行っています。今後も関係課と連携し、さらなる有効活用に努めていきたいと思っています。
議員 押切町には生家の中島家旧邸跡地や墓地の徳性寺、親類縁者の屋敷跡等、知久平翁ゆかりの地域が形成されています。ここに地域の方々から敬愛される知久平翁の立像を移設し、旧中島家住宅を核とした観光振興に活用することについて所見を伺います。
市長 地域の方々との意見交換をしながら検討していきたいと思っています。



学校通学区の現状及び課題について

創政クラブ 長 ただすけ

議員 本市の学校通学区について、指定学校の変更が可能になった経緯とその基準を伺います。
教育部長 平成9年に当時の文部省により、通学区域制度の弾力的運用について方針が示されたことを受け、本市では10区分の審査基準を設けました。最も該当が多いのは調整区域に居住する児童生徒です。
議員 指定学校の変更による問題点と対応について伺います。
教育部長 学校選択の偏りにより、一部の地区では行事への参加者が少ないという意見があります。市教委としては児童生徒の通学の安全性に配慮するため、指定変更には可能な限り応じたいと考えています。該当する児童生徒には、学校を通じて行政区の行事案内を配布するなどして、地区の要望に対応したいと思います。
議員 指定学校の変更により、行政区における行事が滞ることについて、教育長の所見を伺います。

教育長 学校通学区の弾力的な運用は、児童生徒や保護者の自由意思を尊重するために行われるものです。それを阻止することは難しいですが、学校は地域の協力なくしては成り立ちませんので、地域の悩みや訴えには全面的に協力したいと思います。
議員 本市における学校通学区と行政区に対する考え方について、市長の所見を伺います。
市長 教育に関しては児童生徒と保護者の希望が第一優先であり、地域はそれをサポートする役割であると考えています。



本市におけるごみ減量への取り組みについて

公明クラブ 前田 純也

議員 平成29年度における群馬県の1人1日当たりのごみの排出量は986㍑で、全国で8番目に多いという調査結果があります。本市における1人1日当たりのごみの排出量を伺います。
産業環境部長 29年度は1,003㍑でした。
議員 本市におけるごみの減量の目標と、その達成に向けた取り組みについて伺います。
産業環境部長 ごみの減量に向けた行動指針としてリフューズ、リデュース、リユース、リサイクルのそれぞれの頭文字を取った4R運動を定め、マイバッグ持参の呼びかけや資料配布、学習会等での啓発、資源ごみ回収報奨金交付事業等を行っています。
議員 ごみの減量には市民の協力が不可欠です。減量のためには、資源ごみ回収日を追加することが有効と思われますが、所見を伺います。
産業環境部長 資源ごみは各行政セン

ターのリサイクル倉庫や清掃センター等で常時回収を行っているため、回収日の追加は考えていません。



議員 焼却炉の処理能力に余裕がない中では、ごみの減量へのさらなる取り組みが重要な課題だと思われますが、市長の所見を伺います。
市長 過日、ごみの減量化を議題として開催した住民協議会では、紙ごみと生ごみの適切な処理によって大幅な減量が図れるのではないかとということが議論になりました。そこに焦点を絞って、4R運動に対する市民の意識を定着させられるよう啓発したいと思っています。